



平成 30 年度

就学支援金・授業料減免・ 奨学給付金制度

私立高校には、国や県の減免制度があります。

①「就学支援金制度」とは？

国公立問わず、高校等の授業料の支援として、「市町村民税所得割額」が 304,200 円（想定年収 910 万円程度）未満の世帯に、国から「就学支援金」が支給されます。保護者等の収入によって、月額 9,900 円から 24,750 円の間で支給額が決定されます。（下図参照）

なお、想定年収 910 万円以上の世帯では就学支援金制度の対象外となります。

② 授業料の負担軽減には、「就学支援金制度」に加え、「授業料減免制度」もあります。

国の「就学支援金制度」に加え、県の「授業料減免制度」があります。（いずれも対象は授業料に限られています。）

想定年収 350 万円未満程度の世帯は、就学支援金制度に加え、授業料減免制度も併せて適用され、月額 11,650 円または 16,600 円が授業料から軽減されます。

また、想定年収 350 万円以上の世帯でも、児童扶養手当、就学援助等を受けている世帯には、授業料減免制度が適用され、月額 18,000 円が軽減されます。

③「奨学給付金制度」とは？

授業料以外の教育費（学用品等）負担を軽減するため、生活保護受給世帯・想定年収 250 万円未満程度の世帯に対して、静岡県から給付金が支給されます。

支給額は、生活保護受給世帯が 52,600 円、想定年収 250 万円未満程度の世帯が 84,000 円または 138,000 円となります。

就学支援金制度と 授業料減免制度による 御殿場西高校の授業料は？

年収 250 万円未満程度

	月額	年額
御殿場西高校授業料	36,400 円	436,800 円
就学支援金支給額	24,750 円	297,000 円
授業料減免支給額	11,650 円	139,800 円
実質納付額	0 円	0 円

年収 590 万円未満程度

	月額	年額
御殿場西高校授業料	36,400 円	436,800 円
就学支援金支給額	14,850 円	178,200 円
授業料減免支給額	0 円	0 円
実質納付額	21,550 円	258,600 円

年収 350 万円未満程度

	月額	年額
御殿場西高校授業料	36,400 円	436,800 円
就学支援金支給額	19,800 円	237,600 円
授業料減免支給額	16,600 円	199,200 円
実質納付額	0 円	0 円

年収 910 万円未満程度

	月額	年額
御殿場西高校授業料	36,400 円	436,800 円
就学支援金支給額	9,900 円	118,800 円
授業料減免支給額	0 円	0 円
実質納付額	26,500 円	318,000 円

※想定年収は目安で、具体的な判定は市町村民税の所得割額（両親の合算）で行われます。
この金額は授業料のみの金額となります。（諸経費等は除く）
公立高校では、就学支援金該当者は一律 9,900 円の支給となります。

「就学支援金制度」「授業料減免制度」 Q&A

Q1 支給の方法は？

就学支援金・授業料減免共に、学校に支給（代理受給）されます。したがって、保護者は授業料を一度納付していただき、給付が決定した後に学校から還付を受けることになります。

Q2 申請手続きの時期は？

就学支援金は、新入生は4月と6月・在校生は毎年6月に、授業料減免は、毎年夏から秋にかけて手続きが必要になります。

Q3 誰が対象なの？

就学支援金の場合、世帯構成を考慮した基準である「市町村民税所得割額」が304,200円（想定年収910万円程度）未満の世帯が対象になります。年収はあくまで目安であり、具体的な基準ではありません。

授業料減免の場合、就学支援金の想定年収350万円未満程度の世帯、母子（父子）児童扶養手当を受けている世帯、国民年金の納付を免除されている世帯などが対象になります。



Q4 申請にはどの書類が必要なの？

就学支援金の申請には、学校から配布する申請書・市役所等で発行できる所得課税証明書等が必要になります。なお、生活保護世帯は、生活保護受給証明書が必要になります。

授業料減免の申請は、「Q3」に該当することを証明する書類（児童扶養手当受給者証のコピー等）・住民票が必要になります。

Q5 特待生の場合は？

特待生でも申請をお願いします。なお、授業料の支払いがある生徒については、その額を限度として就学支援金・授業料減免が支給されます。

Q6 家計急変があった場合はどうなるの？

離婚や、失業・倒産等による家計急変の場合でも対応可能な場合があります。このような事由が生じた場合は、速やかに学校へご相談ください。

お気軽にお問い合わせ下さい

御殿場西高等学校 ☎ 0550-89-2466

「奨学給付金制度」 Q&A



Q1 誰が対象なの？

7月1日時点で、保護者等が静岡県内に住所を有しており、生活保護受給世帯または想定年収250万円未満程度の世帯が対象になります。なお、該当者には高等学校から案内があります。

Q2 申請手続きの時期は？

毎年、7月から8月にかけて手続きが必要になります。

Q3 申請にはどの書類が必要なの？

学校から配布する申請書・委任状、場合によっては保険証のコピーや戸籍謄本等が必要となります。

Q4 静岡県外に住んでいる場合はどうなるの？

保護者が静岡県外に居住する場合は、その都道府県への申請となります。